

○ 障害者保健福祉推進事業

都道府県名、市町村名又は公益法人等名

社会福祉法人カメリア

1. 事業実施報告書

①事業名	精神的困難を抱える思春期児童への早期からの啓発・相談・支援策の開発事業：精神疾患への移行と慢性化防止
②事業実施概要	統合失調症をはじめとする精神疾患の多くは、思春期・青年期以降に顕在発症する。しかしながら、それ以前の10代早期からすでに精神的不調を抱えたまま生活を送り、誰にも相談できないまま時間とともに不調を深め、本格的な精神疾患の発症に至る若者は少なくない。本事業においては、思春期児童が正しい精神保健に関する知識を持ち、心の健康・疾病を正しく理解し、精神的困難を抱えた際には、早期に相談をし、必要な際には適切な初期支援が円滑に提供されるよう学校・家庭・精神科医療機関が連携したサポート体制の構築を行う。そのために、思春期児童の精神的健康の実情、および思春期児童と保護者のメンタルヘルスリテラシーに関する実態を把握するための調査事業を行うとともに、児童・生徒、保護者、教職員等を対象とした早期発見・早期支援につなげるための効果的な啓発手法を開発し、それを活用した啓発プログラムの実践を行う。また、学校関係者の児童・生徒の精神的不調の早期発見能力を高め、また精神的不調の相談を受けた際の適切な対応についての研修を行う。さらに、学校精神保健をサポートする地域精神医療機関専門職が適切な早期支援・治療を提供するための技術研修事業を行う。
③国庫補助精算額	17000千円
④事業実施期間	平成20年4月1日 から 平成21年3月31日 まで
⑤事業実施場所	長崎県大村市および三重県津市
⑥事業の具体的内容	思春期児童およびその保護者を対象とし、思春期児童の抱える精神的困難、精神的不調を抱える児童のhelp-seeking行動、また思春期児童のみならず保護者のメンタルヘルスリテラシーについての実情を把握するための調査事業を行った。

	<p>さらに、思春期児童・生徒、保護者、学校職員に対して、精神疾患の早期発見・早期支援の重要性の理解促進を目的とした啓発活動を行った。特に、「精神疾患学校教育プログラムキット」を開発し、それをを用いて中学生を対象とした啓発授業を行った。また、精神的困難を抱える生徒の早期発見と適切な初期相談・初期対応を行うための教職員研修を行った。また、学校内で精神的不調を抱える児童・生徒を早期に発見し、早期に適切な相談を開始するための校内精神保健特別支援委員会を発足させた。各校で専門支援や治療が必要と予想される児童・生徒が発見された際、円滑な精神科医療機関との連携を可能とするための早期支援・治療チーム（ユースメンタルサポートセンターMIE）と学校との合同会議を定期的に行った。その際、必要に応じて早期支援・治療チームが学校にアウトリーチし、生徒と保護者の相談にのり、アセスメントを行うサポートサービスを実施した。</p> <p>また、早期発見後の適切な早期支援・治療を提供しうるスタッフの育成を目指し、精神保健医療スタッフを対象とした早期支援・治療の技術研修を英国の早期支援専門家を講師として招き実施した。さらに、各国における早期支援・治療の実践ガイドを研修教材として翻訳し、専門職の技術向上のために活用した。</p>
<p>⑦事業の効果及び活用方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 思春期児童・生徒、およびその保護者を対象としたメンタルヘルスリテラシーに関する調査は、我が国ではこれまでほとんど行われていないため、本調査事業によって得られた知見は、今後の普及啓発のあり方を検討する際の重要な資料となる。 2. 学校と地域精神科医療機関が連携した早期支援モデルを構築した。 3. 「精神疾患学校教育プログラムキット」、「中高生のための心の病気ハンドブック」など、当事業において開発された啓発ツール、啓発手法については、今後、他の地域における同種取り組みにおいても活用可能である。 4. 早期支援・治療に携わる精神保健医療スタッフを対象とした研修システム、研修教材を開発した。

- (注)
1. 事業ごとに別葉とすること。
 2. ②は、実施した事業の目的、内容等を的確かつ簡潔に記入すること。
 3. ⑥は、実施した事業の事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入すること。当該欄に記入困難な場合は任意様式で提出することも可。また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。
 4. ⑦は、実施した事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。
 5. 調査事業に関する事業については、別添「調査事業報告書」を添付すること。

別 添

調査事業報告書

調 査 名	思春期児童・生徒の精神的悩み、メンタルヘルスリテラシー、および保護者の相談行動に関する実情調査	
調 査 対 象	調査対象地区	長崎県大村市、三重県津市
	調査対象者等	小学校高学年児童(4-6年生)および中学生、小中学生保護者
	悉皆・抽出の別	(悉皆)・抽出)
	調査方法	長崎県大村市、三重県津市のモデル校区の小・中学校の協力を得て、思春期児童・生徒と保護者を対象とした無記名自己記入式アンケート調査をいった。回答後、厳封した調査票を学校ごとに取りまとめ、調査事業事務局がそれを回収した。
	調査客体数	小学校高学年児童 446名 中学生 846名 小中学生保護者 1174名
調 査 内 容	小学校高学年および中学校の生徒を対象とし、GHQ-12やDSRSC等を用いて精神的健康度、抑うつ状態、精神病様症状体験等を確認し、さらに精神的不調を抱えた際の相談先(help-seeking)、精神疾患病名認知度等のメンタルヘルスリテラシー、精神的不調に関する専門的相談の要望等について調査した。また、小中学生の保護者を対象とし、子どもの精神的不調に気づいた際の最初の相談先、相談先として抵抗を感じる相談機関、メンタルヘルスリテラシー等について調査を行った。	
調 査 時 期	平成20年12月～平成21年2月	
調査結果の主要集計項目	小学校高学年の児童のうち9.3%に抑うつ状態が認められ、中学生の3人に1人が精神的不健康群に該当した。精神的な不調やストレスで困っていると回答した中学生は30%以上に達した。精神的な不調やストレスを抱えているものの誰にも相談していないと回答した生徒は全体の18%存在した。また、「精神的な不調に関することで専門の医師やカウンセラーに相談したい」と回答した生徒は全体の2割近くに及んだ。保護者が子どもの精神的な不調に気づいた際、「学校の担任」が最初の相談先となる可能性が最も高いことが明らかになった。	
調査結果の活用法	各学校の精神保健活動において活用する。職員・保護者を対象とした研修会において資料として活用。その他、学会・学術誌などで報告。	
その他参考事項		